

令和元年度

第3回 静岡県総合教育会議

議事録

令和元年 11 月 27 日（水）

第3回 静岡県総合教育会議 議事録

1 開催日時 令和元年11月27日(水) 午前10時から正午まで

2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室A、B、C

3 出席者 知事 川勝平太
教育長 木苗直秀
委員 渡邊靖乃
委員 藤井明
委員 加藤百合子
委員 伊東幸宏
委員 小野澤宏時

地域自立のための「人づくり・学校づくり」
実践委員会委員長 矢野弘典

4 議事 「一人一人のニーズに対応した教育の充実」

事務局： ただいまから第3回総合教育会議を開催いたします。
本日は、お忙しい中、御出席を賜り、まことにありがとうございます。
本日の議事は、「一人一人のニーズに対応した教育の充実」であります。
開会に当たりまして、知事から御挨拶申し上げます。

川勝知事： どうも皆様、おはようございます。
足元が悪い中、御参加いただきまして、どうも恐縮でございます。
この総合教育会議というのは、教育は教育委員会の独占物ではない
というところから始まっていると理解しております。長く教育が政治
に従属したという戦前の反省を踏まえまして、教育の中立性、継続
性、安定性ということを軸にして戦後復興してきたわけですがけれど
も、一方で地域の子供は地域みんなで育てましょう、社会総がかり、
地域ぐるみで育てましょうという動きが生まれまして、そして静岡県
でも草柳大蔵先生を中心にした委員会で、意味のある人間をつくれと
いう、それ自体がなかなか難しい意味でございますけれども、その
後、現在、富士山世界遺産センターの館長をされ、また元文科大臣で
あった遠山敦子さんを委員長として有徳の人をつくっていこうとい
うことになって、これは県全体の方針であります。そうした中で、文武
芸三道の鼎立ということが出てまいりまして、そうして有徳の人にも
う少し中身を添えた言葉が才徳兼備というような言葉になっているわ
けでございます。

そうした中で、実践委員会というのは社会総がかりを体現するべ

く、まずこういう法律が上程されるということを見越して検討委員会をつくり、そしてこの実践委員会というのをつくって、社会総がかりの意見も戴して、総合教育会議で議論をしていただくということになっているわけです。これは当然のことを申し上げたわけですがけれども、その実践委員会に、これは5年近くやっているわけですがけれども、初めて教育長が、前回、現地の会議だったのですがけれども、突然実践委員会のいわば委員会の席に同席された。これも異常でございましたが、通常は実践委員会での議論、これを直接お聞きになって陪席されるという形じゃないかと思えますけれども、今まで陪席できなかったのは委員会の事務局であります教育委員会の事務局が止めていたという事も発覚いたしまして、こうした弊害はなるべく早く除去しなければならなりません。

そうした中、教育委員の先生の中にも、特に藤井さんとか渡邊さんは、ほとんど藤井さんは全会ではないかと思えますけど、必ず傍聴席にいらして意見を聞いておられるということもありまして、ここでは今日は実践委員会の委員長矢野さんに御臨席賜っておりますけれども、私自身の私意が入らないように委員会の委員長としての前回の実践委員会におけるまとめをここに報告していただくということになっているわけでありまして。そういう実践委員会というものは、位置づけを教育委員会の職員の皆様方もよく心得て、全体の意見をそこで聞くと、370万全体を聞けませんので、その代表の方がどのような意見を言っておられるのか、5分でまとめるのと2時間ずうっとやっつけらっしゃると全然違いますから、そこに出席させなかったというのは、出席というのはそこに時間があれば話を聞きに行くという、5年間それを一切やらなかったというのは、責められてしかるべきだと私は考えております。

今日は、今事務局が申しましたごとく、一人一人のニーズに合った教育をということでございますが、直近の話題は伊東における高校の再編問題ということでございました。昨日、実は静岡県は県政を国会議員に御説明に上がるということで、高校の問題などは一切入っていませんでしたが、国会議員の先生方の中に池新田と横須賀高校については、合併は、是非ぜひくれぐれも慎重であって欲しいということをお伝えしておきたいと存じます。ですから、この高校再編問題は地域の生活、地域のアイデンティティー、地域の文化、そうしたものと関わるし、何といたしましても高校それ自体の成り立ちから校風といいますか、そうしたものと深く関わっておりますので、いろいろな観点で考えなくてはならないと考えております。

そして、最終的には一人一人のニーズに合った教育をするということで、いわば一人一人に特別支援をするということになっていくのではないかと。特別支援を要される障害者の方ではなくて、一人一人に特別な支援をしていくという気持ちで、逆手にとって考えるべき時期

にも来ていると。そのためには、学校の先生が担当されている科目だけではだめで、コミュニティ・スクールという考え方も、地域それ自体で学校の教育を手助けしていこうということでもございますので、もう一度そういう全体の流れを教育委員会の方もしっかり念頭に置いていただきまして、実践委員会の意味、それからこの総合教育会議のなぜこういうものが設置されるようになったのかということもお考えいただき、独占物でないということを改めて自覚していただきたいと思っております。

それでは、今日は矢野さん、来ていただいてどうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

以上で御挨拶とさせていただきます。

事務局： ありがとうございます。
次に、木苗直秀教育長から御挨拶いただきます。

木苗教育長： おはようございます。
皆さんにも色々とお世話になっております。
矢野先生、今日は御出席ありがとうございました。

本日の議題であります、「一人一人のニーズに対応した教育の充実」については、先週開催された地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会において、熱心に御協議いただいたと伺っております。こちらについても厚く御礼申し上げます

私も伊東地区新構想高校の状況につきましては、説明をさせていただくために実践委員会に初めて出席させていただきました。残念ながら、先週は表彰式がございまして、その都合で議題に入る前に途中退席させていただきましたけれども、委員の皆様には大変御熱心な協議をされているというのをじかに肌で感じることができました。これまでの御尽力に対して、改めて感謝申し上げます。

さて、いわゆる実践委員会と総合教育会議の方はそれぞれの目的もございますので、今後も車の両輪としてよい関係を築いていかれるということを願っております。

さて、今回の議題に関する3つの視点、1つは特別支援教育、2つ目に外国人児童・生徒への対応、3つ目は一人一人の夢の実現への対応となっており、いずれも今日の教育において喫緊かつ大変重要な問題であると考えております。

例えば、特別支援教育及び外国人児童・生徒については、ともに対象児童・生徒は増加しております。学校現場ではその対応に苦慮しております。教育委員会といたしましては、本年度9月補正予算で外国人児童・生徒を指導する非常勤講師を70人増員するなど、重点的に取り組んでいるところであります。今日この場で課題を洗い出し、さらなる取組を進める機会にもなることを願っております。

また、一人一人の夢の実現に向けた対応といたしましては、高等学校の特色化等によりまして、子供たちの将来により多様な選択肢を提供できるよう力を入れていきたいと、このように考えております。

いずれにしましても、来年度に向けて積極的な取組につながるよう、本日は前向きに、そしてまた忌憚のない御意見を交換し、議論を深めていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

簡単ですけれども、私からの御挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。
なお、加藤百合子教育委員は、11時ごろ所用により退席される予定です。
それでは、議事に入りたいと思います。
これからの議事進行は川勝知事にお願いいたします。

川勝知事： それでは、次第に基づきまして、議事を進行いたします。
1つ目の議事は、一人一人のニーズに対応した教育の充実についてであります。
事務局から資料の御説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から説明いたします。
お手元の資料の1ページを御覧ください。
資料1に本日のテーマの論点を記載してございます。
一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会を実現するためには、誰もがいつでも新しいことにチャレンジできることとともに、それぞれの夢に向かって挑戦できる環境を整備することが必要です。
全ての子供たち一人一人が夢の実現のために挑戦を続け、優れた能力を更に伸ばすことができる教育を推進していくために、論点を事務局から御提案させていただきます。
論点は、誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進でございます。全ての人々が、自らが持つ能力・可能性を最大限に伸ばし、夢や希望を持って社会の担い手となれる教育を推進するためには、具体的にどのような取組が考えられるか、御意見をいただければと存じます。
なお、論点に対する検討の視点といたしまして、一番下段に書いてございますけれども、特別支援教育における就学前から就労までの切れ目のない支援、特に増加する発達障害のある子供への支援の充実。外国人児童・生徒等に対する日本語指導を初めとする幅広い学び、キャリア教育の充実。子供たち一人一人の夢の実現に対応した教育の提供。この3点を記載してございますので、御参考にしていただければと存じます。
次に、別冊の厚い資料、参考資料を御覧ください。

1 ページを御覧ください。

まずは、1つ目の検討の視点、特別支援教育に関する資料でございます。

2 ページを御覧ください。

特別支援教育は、特別支援学校の他に小学校・中学校等において、障害による学習上、生活上の困難を克服するための教育を行うため、必要に応じて特別に編成された少人数の学級である特別支援学級、また通常の学級に在籍しながら一定時間障害の状態に応じた特別な指導を受けることができる通級指導教室など、様々な形で実施されております。また、義務教育での特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室での特別支援教育就学率は4%程度であり、全国と同程度となっております。

次に、本日机上に配付の静岡県の特別支援教育2019を御覧ください。

資料の下の方にありますが、オレンジ色の表紙のものでございます。

開いていただきまして、左側、特別支援教育の現状の特別支援学校を御覧ください。

児童・生徒数は過去から増加を続けており、今年度の人数は5,044人となっております。また、卒業後の進路状況を見ますと、高等部卒業生640人のうち259人が就職という状況でございます。

次に、右側の特別支援学級通級指導教室を御覧ください。

こちらの児童・生徒数も近年増加を続けております。中学校の特別支援学級を卒業した584人の内、345人が特別支援学校高等部に進学しております。

申し訳ありません。もう一度、厚い参考資料にお戻りいただきまして、18ページを御覧ください。

小・中学校の特別支援学級等における非常勤講師配置についてでございます。通常学級や多人数の自閉症・情緒障害学級に在籍する児童・生徒の学習等を計画的にサポートする非常勤講師を配置し、小学校に応じた個別の学習支援や不注意・衝動・多動の抑制等に関する生活支援や学習支援等を行っております。

この非常勤講師の配置による成果といたしまして、授業中、一斉の指示では動き出せない児童に個別に対応し、その子にあった具体的な指示を出すことで授業に参加できるようになってきており、学習成果が上がり理解ができることが増えてきているなど上がっております。

一方、課題としては、支援を必要とする児童・生徒が増加傾向であり、また一人一人に対する対応する時間を十分に確保する点から、配置人数や配置時間等の増加を望む声が現場からは上がっております。

20ページを御覧ください。

県立高校における特別支援教育についてでございます。

特別な教育的支援を必要とする生徒は、平成30年度調査によると1,308人、全体の生徒数に対する割合は1.9%となっており、5年間で人数が2倍近く増加しております。

県では、学校支援心理アドバイザーの派遣、コミュニケーションスキル講座の実施、平成30年度からは静岡中央高校での通級指導などを実施しております。

22ページを御覧ください。

高校における精神科医への相談体制の整備についてでございます。

県立高校には、発達障害等があり特別な教育的支援が必要な生徒が在籍しているものの、障害の特性や状態等を踏まえた医療的アプローチはほとんど活用されておられません。そこで、今年度は静岡中央高校において月1回程度精神科医が学校を訪問し、必要な助言を行っております。

23ページを御覧ください。

県では、障害者施策を総合的に推進していくため、「ふじのくに障害者しあわせプラン」を作成しております。障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現を基本目標に、様々な施策に取り組んでおります。

28ページを御覧ください。

発達障害者支援センターの機能強化についてでございます。

発達障害者支援センターにつきましては、相談内容が複雑化・多様化する中、県民により身近な場所で専門的な支援を提供する体制を整えるため、令和2年4月から、東部発達障害者支援センターと中西部発達障害者支援センターの2カ所体制とするとともに、運営を発達障害のある人への支援の専門的な知識や経験のある民間法人に委託することとしております。

33ページを御覧ください。

33ページからは、外国人児童生徒等に対する教育に関する資料となっております。

34ページを御覧ください。

多文化共生施策の推進についてでございます。

新たな在留資格の創設等に伴い、外国人県民の増加が見込まれる中、今後の社会情勢の変化や新たな課題に迅速に対応していくため、静岡県多文化共生推進本部を中心とした多文化共生推進体制を拡充・強化しております。

部局横断的な課題に対応するため、危機管理・生活・教育・活躍の4つのプロジェクトチームを設置し、課題の整理、施策の検討等を行っております。

35ページを御覧ください。

多文化共生推進本部のうち、教育プロジェクトチームにおける取組についてでございます。

外国人児童・生徒が増加しており、その内かなりの児童・生徒の日本語能力が不十分で、特別な指導・支援が必要となっております。そこで、教育プロジェクトチームでは、日本語による教育を実践するための対応案を示し、早急に取り組む必要のある事項について、本年9月補正において対応いたしました。

具体的内容としまして、36ページの記載のとおり外国人児童生徒の増加に対応するため、小・中学校に非常勤講師を配置、学校における「やさしい日本語」活用促進など新たな支援策を実施しております。

37ページを御覧ください。

小・中学校における外国人児童・生徒等への対応についてでございます。県内で日本語指導を必要とする児童・生徒数は増加傾向にあり、今年度は2,030人となっております。

38ページにあるように、学校では、一人一人の滞在期間や日本語習得状況、生活への適応状況などを考慮して特別の教育課程を編成し、指導を行っております。

指導を進めるための取組といたしまして、38ページ下段から39ページ記載のとおり、市町における支援員等の配置のほか、県教委では外国人児童・生徒等支援教員の配置や日本語指導コーディネーター・相談員配置等により支援を行っております。今後も必要な人材確保が必要となっております。

41ページを御覧ください。

夜間中学についてでございます。

夜間中学は、様々な理由により義務教育を修了できなかった人や本国で義務教育を修了していない外国籍の人などを対象とする学校で、全課程修了により中学校卒業資格が得られるものです。平成30年度実施の調査によりますと、夜間中学に対するニーズが少なからずあり、今年度は市町教育委員会担当者向けの研修会を開催いたしました。

42ページを御覧ください。

県立高校における外国人生徒への支援についてでございます。小・中学校と同様に高校に在籍する外国人生徒も増加しており、特に定時制での生徒の割合が高くなっております。

43ページの下段に記載のとおり、外国人生徒のキャリア形成支援のため、教育委員会では今年度から外国人生徒みらいサポート事業としてキャリアコンサルティング技能士や日本語コーディネーターによる支援等を行っております。

47ページを御覧ください。

47ページからは一人一人の夢の実現に対応した教育に関する資料となっております。

53ページを御覧ください。

将来、日本や世界で活躍したいと考えている子供たちに、中学1・2年生を対象に今年度は3泊4日で「未来を切り拓くDream授業」を実施いたしました。知事を初めといたしまして、矢野委員長、小野澤教育委員にお越しいただき、また教育長からは総括として講評をいただきました。

次に、55ページから60ページにかけては、県教育振興基本計画における一人一人のニーズに対応した教育の充実に関連する施策とそ

の位置づけについてまとめてございます。

以上で、事務局からの説明を終わります。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは、次に実践委員会を代表して矢野委員長から、第3回及び第4回実践委員会での報告内容に触れていただきながら御意見をいただきたいと思っています。

矢 野 委 員 長： 矢野でございます。

では、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会で協議した内容について御報告をいたします。

改めて申すまでもありませんが、この委員会は各分野から高い・広い見識の持ち主に参集いただきまして、あくまでも全県的な立場で教育行政についての意見を求めるということで今日まで至っております。そのことにつきましては、冒頭の知事や教育長のお話のとおりであります。

今日はその実践委員会の状況につきまして、資料の2ページ以下を御覧いただき、それに基づいて御説明します。

実は、この総合教育会議までには10月21日の定例の実践委員会だけにするつもりでしたが、この日に伊東の学校再編の話で持ち切りになりまして、本来論議すべき「一人一人のニーズに対応した教育の充実」に入れませんでしたので、それを議論するために先週の11月22日に第4回実践委員会を臨時に開いたということであります。

それでは、資料の2ページ以降に基づいてお話しします。最初に伊東地区の新構想高校への改編であります。まず統廃合を進める考えについて人口減少を理由とすることは非常に後ろ向きであり、本来その地域にある特色やよさを塗り潰していくように感じる。国内のみならず国外から生徒を募集することにも目を向けて、分校として存続させていくことはできないかといった存続させるべきとの意見がございました。これは大多数の意見です。

一方、伊東市全体にアートの聖地のようなイメージを持たせる構想とすること、特色ある教育を継続して実施すること、分校跡地をアトリエなどの関連施設として活用すると良いなど、統合するとしたらその後こういう配慮が必要だろうという意見もありました。

また、既存の芸術科のある高校の創作活動を企業と連携して支援等を行っていくことや、商業と美術の両方の良さを活かして新たな教育を生み出すことなど、教育内容について御意見をいただきました。

芸術家を育てる観点からは、自然に囲まれた環境と他者の作品を見る機会の両方が必要であり、アトリエのような創作活動の場と他の作品に触れる交流の場を両立できると良いといった意見もありました。

次に、リーダー育成の観点からは、一流の指導者や才能のある生徒

を集めることの重要性、また海外留学生の寮として城ヶ崎分校の建物を改築してはどうか。これは統合した場合という前提ではありますが、そういうグローバルな視点からの御意見もありました。

様々な御意見をいただいた10月21日の第3回実践委員会でありましたが、実践委員会の総意としては、保護者や地元の方との最終同意を得ていない段階で、あたかも教育委員会の既定方針であるかのごとき説明は時期尚早であるという結論を得たわけであります。

そういうわけで、第3回はほとんどこの伊東市の高校再編の問題に終始したのですが、その後、臨時の委員会を開きまして、ここには木苗教育長にわざわざ御出席いただきまして、経緯について直接御報告をいただいた後で、各委員から御意見をいただきました。

その場で伺いますと、地元の合意は10月29日に得られたということでありまして、その上で新構想高校では、商業科とアートコース、さらに特別支援学校の生徒たちの融合によるシナジー効果が期待できる。また、アートの聖地づくりに関しては、伊東の環境やアートに惹かれて海外から学びに来る学生を受け入れるような教育の仕組みづくりを考えていくと良いといった意見がありました。

3ページに移りまして、3校統合によって新たな可能性をカリキュラムの中に取り組んでいけるような意識を前面に出していくと地域の支持を得られるのではないかとといった教育内容について一步踏み込んだ有意義な御意見もありました。こういう形の中で、実際に委員会、あるいは地元の要望を十分考慮し、それを踏まえて、この統合事業を進めていただきたいということであります。

こういう議論が行われたわけでありましたが、これまでの議論の経緯を踏まえまして、実践委員会としましては、高校教育の在り方について、当面高校再編の問題が主題になるということがあるとは思いますが、それぞれの分野の代表が集まった有識者会議を開催して議論を進めていくという方向で、実践委員会としては意見をまとめました。これを皆様にも御賛同いただきまして、御提案として、今日の方角性について御確認をいただけるとありがたいと思います。

次に、「全国学力・学習状況調査の結果の活用について」であります。地域や保護者に結果を公表して、子供たちの通う学校の現状を把握してもらうことが本当の有効活用の方法であるといった公表の意義に関する御意見や、地域に貢献できる人材育成の観点からは、子供たちに規則正しい生活習慣を身に付けさせることの大切さや、コミュニティ・スクールなどを活用し子供たちとの地域の接点を増やし、才能を開花させていくための環境整備の促進などの御意見をいただきました。

続きまして、今回の論点でございます「誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進」について報告します。

ここでは検討の視点ごとに3つの項目に分けて意見を調整しました。

まずは、「特別支援教育における支援の充実について」であります。

静岡県の特別支援教育は、子供と教育の関係がマンツーマンに近く、非常に行き届いた教育をしているとの御意見がありました。私自身もここ何年かの間に随分たくさん学校の学級を訪問しました。例えば、静岡北特別支援学校、あるいは中央特別支援学校などの本校、最近では駿河総合高校や池新田高校、伊東城ヶ崎分校などに併置されている分校など多数視察いたしまして、「共生・共育」の現場を見てきましたが、障害の有無に関係なく生徒たちの生き生きとした活動は本当に素晴らしいものがあると感じております。

次に、特別支援学校の多機能化を目指し、地域の相談機能などを持たせることはできないかといった現状に対する具体的な方策を挙げていただきました。

また、充実した学校生活を過ごすために子供たちに力を付けていくことや、それに向ける保護者の理解、平均値に頑張っ付いて行こうとする子供たちへの教育や支援の重要性など、子供たちの無限の可能性を広げるために必要な支援の在り方について御意見をいただきました。

次に、「外国人児童・生徒への幅広い支援の充実」についてです。

既に日本で活躍している先輩たちをロールモデルとして紹介するなど、学びに対するモチベーションへの支援の重要性、また将来日本の社会で労働者として生きていく際の権利と義務を学べるサポート体制の必要性など、今後日本で生活していく多くの外国人児童・生徒にとって本質的に必要な支援について御意見をいただきました。

4 ページへ移りまして、学校現場でポケットークの活用など子供たちのメリットを考えた上で、教師の負担を減らして効率的なサポートを考えていくことが重要であるといった子供と教師の両面から見た支援への充実について御意見をいただきました。

次に、多くの外国人児童・生徒の悩みや不安を地域社会全体で取り除く温かい支援があると良いといった御意見や、eラーニングの活用といったバーチャルな制度と直接学習支援してくれる顔の見える支援の両方の仕組みづくり、あるいは支援する側へのサポートや教員への研修の必要性など、多角的な御意見をたくさんいただきました。

最後に、「子供たち一人一人の夢の実現に対応した教育の提供」についてです。

まず、子供たちに寄り添って、やる気にさせることができる指導者等を育成する仕組みづくりや、そうした人材を育成する経験豊富なインストラクターの必要性。また、教師は学力的な部分と道徳観や倫理観を兼ね備えた、いわゆる「才徳兼備の人」を育てる一流の教師を目指す必要があるなど、教える側に関する御意見をいただきました。

また、子供の能力を伸ばすために、親は子供に勇気を持たせる関わり方が必要であることや、学校も多様化して様々な環境と機会を提供

することが必要であるなど、子供たちを取り巻く環境面についても御意見をいただきました。

次に、定時制高校で途中退学する生徒が増えていかないよう、生徒の事例研究からサポートの手法を研究する必要があるということや、子供たちの才能を開花させるために「未来を切り拓くDream授業」のような子供たちの大きな未来への投資することの重要性、また同時に中学校教育の改革の必要性など、様々な御意見をいただきました。

先回のこの会議でも、私はDream授業について少し触れましたが、すばらしい中学生たちを目の当たりにしまして本当に心強いと感じました。選ばれた子供たちであると思いますが、実に優れた子供たちが、感受性が強く理解力があって前向きな、そういう子供たちに接して、本当に心強く、また明るい思いをしたことを御報告しておきます。

以上で御報告を終わりますが、先程申し上げましたように本日は実践委員会を代表して、繰り返しになりますが、高校教育の在り方について、高校再編の問題は当面の課題として、それぞれの分野の代表者が集まった有識者会議をすることを提案します。是非御審議いただきたいと思っております。ありがとうございました。

川 勝 知 事： どうも矢野委員長、ありがとうございました。

今日の議題は、「一人一人のニーズに対応した教育の充実」でありますけれども、前々回、前回、そして前回の実践委員会には教育長にも御出席をいただきまして、実践委員会での御説明があった。その中身において、伊東高校の再編にとどまらず、これから幾つかの高校における再編が課題になっているので、この教育委員会、実践委員会から委員が入ることが望ましいと存じますけれども、そのような有識者会議を設けるという御提言を実践委員会の方からいただいておりますけれども、まずこれについて御議論を賜ればと思っておりますが、いかがでしょうか。

藤井委員からお願いします。

藤 井 委 員： 委員長に質問させていただきたいのですが、委員長が今回有識者会議の御発案をされた背景に、御説明の中で、今回の事案で齟齬があったという御指摘がありました。その齟齬というのがどういう齟齬なのか。先程の御説明を聞いていると、保護者や地元の方々の最終同意を得ていない段階で、あたかも教育委員会の既定方針であるかのごとき説明が時期尚早という、この点が齟齬という理解でよろしいですか。

矢 野 委 員 長： 少し補足いたします。

藤井委員： はい、お願いします。

矢野委員長： 御質問ありがとうございました。

教育委員会と実践委員会とは、この4年間びったりしてきたのですが、この伊東市の学校再編については、ちょっと理解に齟齬というか前後があったということです。

私が聞いておりましたのは、地元協議が一步前進しているというお話を聞きましたので、是非その話を実践委員会で報告して欲しいと申し上げたのです。その結果、先月の21日の実践委員会でお話があったのですが、その内容が、もう方向が決まったのでその線に沿って進めていくというような御説明でありましたから、それだと実践委員会の今までの主張と大きく懸け離れていると感じました。地元の協議を優先し、皆さんの同意を得て結論を得ていくプロセスがまだ終わっていないという理解があったものですから、私は実践委員会の皆さんに自由に意見を述べてもらおうと考えたわけです。

ですから、10月の委員会は、少し経過を話してもらえればあとは相当な部分で地元任せという話で済んだと思いますが、方向が決まったというような報告に受け止めたものですから、実践委員会の皆さんには、この際これが最後になるかもしれないから意見を言ってくださいということで、急遽予定を変更して学校再編成問題に集中的に意見を述べてもらったということです。

ですから、先程の私の話は、齟齬の無いよう余り触れなかったのですが、現実には実践委員会の皆さんはそういう意味のコミュニケーションギャップというものを強く感じていたので、かなり強い意見が出たということです。それが経緯です。

藤井委員： ありがとうございました。

私もその実践委員会を傍聴させていただいたので、おおよその様子は今でも記憶に残っていますが、矢野委員長は齟齬というように受け止められたかと思うのですが、私自身は、これはちょっとコミュニケーションのすれ違い、行き違いが起きているなと強く感じたのが実感です。

実は、そのとき事務局に対して小さなメモで説明不足ではないかと伝えました。でも、会議の進行があるので説明の追加はありませんでしたが、いずれにしても私はその考え方、実践委員会の方々の御意見、委員長の御意見、色々な重要な御指摘と教育委員会で事務局が考えていた方向性に関しては、私は大きな齟齬は無いと思うのです。小さなコミュニケーションギャップ、これは間違いなく存在していました。そういう認識なものですから、そのギャップが多分不信感を増殖させてしまったのではないかなという気が強くいたしますので、そのところは私なりの今申し上げたような理解があるということは、是

非御認識いただきたいと思ひます。

その上で私の意見を申し上げたいと思ひますが、再編の事案に関して定常的に有識者会議を設けるといふのは、正直なところかえって混乱を招きかねないという危惧を私自身は持ちます。したがって、高校再編問題ではなくて高校のこれからのあるべき姿といふようなもので、これは絶対議論しなければいけない大課題であつて、これはむしろ実践委員会では是非徹底的に御議論いただきたいし、総合教育会議でも同じような議論をしなければいけないと思ひます。

ですから、その有識者会議といふのは、もし個別な事案に関して必要であれば、それに応じて知事の御判断で都度設置するといふのが私は最適ではないかなと思ひます。有識者会議そのものを設けることに反対といふことではなくて、必要があれば個別の事案に関して有識者会議を組成するといふ手段はあり得ると思ひます。ただ、それを定常的に設けると、今度は実践委員会の存在意義が何なのかといふことを少し疑問に感じてしまうものですから、あえてそういうような御意見を申し上げた次第です。以上です。

矢野委員長： 有識者会議の目的は高校再編だけではなくて、高校教育の在り方、義務教育を終えた子供たちをどうやって教育していくか。当面は再編問題が俎上に上つていますから、あと候補が2つか3つありましたが、そういうものを当然取り上げていくといふことになります。

実践委員会は、二カ月か三カ月に一回しかやりません。したがって継続的にものを考え続けるといふことはできないのです。ですから、これからどういふ体制でどういふメンバーにするかといふことは、皆さんと地域が協力しようと、相談して決めていこうと思ひますけれども、もちろん再編など地域の問題が話題になれば、地元の人にも入ってもらつて、直接話を聞くようにしていきたいと思ひます。実践委員会の全員を度々集めるといふわけにはいきませんし、是非そのようにしてやっていったらどうかと思ひております。

また十分御相談しながら進めていきたいと思ひますので、趣旨については御理解いただきたいと思ひます。

川勝知事： この件について、もし、さらにあれば。

藤井委員： 今、矢野委員長から御説明があつた件に関しては、実践委員会で、年に数えられるほどのチャンスしかないといふところで、再編だとか高校の在り方について徹底的に議論するといふのは、確かに無理があるかと思ひます。そうであれば、実践委員会といふのはやはり高校の在り方、学校の在り方に関して各方面の有識者の方々にいろいろな側面・角度から御意見をいただくといふ場だと理解しますので、例えば高校の在り方に関しては実践委員会の頻度を増やすとか、あるいは人

数を少し絞り込んで実践委員会を再組成したりするような手段もあると思います。いずれにしても高校の在り方は是非実践委員会で御議論いただいて、いろんな御指摘を拝聴したいと思うのです。

一方、再編とか個別の案件に関しては、先程申し上げたとおり実践委員会を離れて必要に応じて有識者会議というパターンはあり得ると思います。以上です。

矢野委員長： 貴重な御意見ありがとうございました。

実践委員会で高校再編問題を論議しないことは夢にも思っておりませんので、徹底的にやります。でも、二、三カ月に一遍しか実践委員の皆さんとは会えないので、相当集中的に検討してくれるメンバーが必要ではないかと思います。そういうものを踏まえて、実践委員会でしっかり議論するということになると思います。

よく御関係の皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思えます。どうもありがとうございました。

川勝知事： この件は非常に重要な案件だと思います。義務教育を終えた後、6・3・3・4制についても、6・3の在り方がそれでいいかということで、小中一貫校では4・3・2とか言われています。また、一方で中高一貫、あるいは高大一貫と言われている。そうした中で、義務教育は15歳までということですので、その後どうするかということについて、これも議論の余地は十分にあるということですが、そこは一致していると思えました。

時間がないので、加藤さん、もし意見があればどうぞ。

加藤委員： 有識者会議に関しては、藤井さんがおっしゃられたことに同感です。ただ、高校再編は非常に大きな地域インパクトがある課題ですので、色々な事例が、もちろん先行した事例も、もっと過疎化が進んでいる地域はあると思います。そういう研究とか、専門家の意見とかって教育委員会できつと収集されて、それで地域の方々にもそういう先行事例とか提供されていると思いますので、何か二重になってしまうとどうなのかなと思います。なので、教育委員会ときちんと有識者会議がチームになって、地域の方々と話し合う。地域の方々が最終的に決断をするサポートをするというのが、行政の役割ではないかというのは聞いていて思いました。

その時に、プロセス化が大事だと思います。何を視点として捉えなければいけないかというのをきちんと専門家が地域の方々にも教えていく。高校が無くなった時にどういうことが起こり得るのか、どういう将来があるのか。それに対してその地域が、例えば海外の外国人の子を呼んで、もっともっと盛り上げるからここは税金を投下してでも学校を存続させるべきなのだから、色々なそうした議論の中で要素は

いっぱいあると思います。地域の努力が得られるのであれば、もっと未来の子供たちがたくさん集まってくるという描き方もあるでしょうし、それはやはり地域の力とか、地域の意見が本当に重要なのだろうと思うので、その時の考えるプロセスというのをそういう有識者会議がきちんと提案するとか、教育委員会と一緒にチームになって地域の方々にインストールしていくみたいなのは、これから待ち受ける未来はそんなに明るいものではないものですから、重要かなと思います。

高校の再編の話はそれぐらいで、あと2点あります。障害のある子が増えている点において、各国対策を少しずつ打っていると思っています。実は農業側でいうとグリホサートというのはすごい問題になっていまして、ラウンドアップに多く含まれている成分なのですが、神経障害を起こす成分になっています。アメリカだと四千何百億という訴訟がメーカーに対して起こっていて、オーストリアは全面禁止、ヨーロッパ各国も全面禁止に向けて動いています。ブラジルも空中散布禁止です。多分アメリカもメインメーカーになりますけど、多分禁止の方向で動いています。これが非常に小麦の商品にはいっぱい含まれていて、私たちの髪、皆さん調査をするとグリホサートが出てきます。一つの自閉症とかが増えている要因として、グリホサートというのが上げられていますので、各国禁止に向かっています。

禁止に向かっている国々はどうやって動くかということ、厚生労働省的な方たちが動いて禁止になっているのと、あとブラジルに関してはお母さんたちが子供たちには相当悪影響だということで動いて、空中散布が禁止になったりしています。グリホサートイコール障害のある子が増えるという直接的な科学的な結果が出ているわけではないのですが、統計的に見ると相当相関があるということで、危険性は最小限に抑えたいというのが各国の考えです。

日本は、緩めています。もっと使って良いという状況になっていまして、そういう意味では誰かが声を上げないと、農水省としてはどうぞ使ってください、もっと除草剤を使って楽に農業してくださいねという方向になっていますので、そうではない業界の人たちが危機感を持って言わないと、そもそもの障害のある子が増えている要因である各国が言っているもの、減っていかないのかなというのはあります。ちょっと教育から離れますが、そもそも増えているという状況を改善するというのも大事なのではないかなと思います。

3つ目、外国人の子供たちの話ですけど、私は子供たちと企業経営などのお仕事をしていて、すごい能力があるので、何かもっともっと子供たちを信じて外国籍の子供たちのチューター制度みたいな感じで、上の子が下の子を見る、中学生が小学校の外国籍の子を見るとか、そういう地域でチューター制度をつくっていくと日本とのつながりも強くなって良いのではないかなと思います。

その点でいうと、カナダはすごいです。多国籍国家なのに何となく

治安が良いというのが、色々な記事を読んでいると教育に相当力を入れているというお話があって、その辺をしっかりと研究していただいて、より多国籍な国に日本もなっていくでしょうから、そういう意味ではどうやったらそこまで税金を投下せずに、本当にここをインクルードするような社会構成になっていくのかというのを研究して、研究した後に早く実施しないと大変だと思っているので、早くどんどん決めて、トライ・アンド・エラーになるかもしれないですけど実施していくというのは必要かなと思っています。以上です。

川 勝 知 事： お時間の都合で、本来のテーマについても御意見いただきましたけれども、またちょっと戻りまして、御提言が実践委員会から出ていますものですから、渡邊委員、よろしくをお願いします。

渡 邊 委 員： そうですね。私も10月の実践委員会は全て見させていただいて、先日も少し説明に伺ったという立場から申し上げたいと思うのですが、ここ2回の総合教育会議で伊東の高校のことについては深く話し合ったという記憶があるのですが、その内容について実践委員会の委員さんお一人お一人に私たちの思いが伝わるというところまでは伝達されていなかったのが、ちょっと残念だと感じております。

私たちは皆さんに伺った意見をもとに、それをできる限り取り入れながら、より良い学校づくりに活かしていきたいという思いで色々行動を重ねてきておりますので、決して既定路線であるからどうこうということではなく、伺った御意見に対しては真摯に受けとめてしっかりと地元と調整をしてという形で進めているということは御理解いただきたいと思っております。

その上で、この実践委員会というそうそうたる方々がお集まりの会がありながら、尚且つ頻度を高めて新構想高校について確認をしていくというような会をお持ちになりたいというところ、御意見を伺いまして、私たち教育委員会の中でも高校については見守るという部分においてそういう機能もありますので、両方で見守っていくとなると地域に対してガチガチに上から監視してしまうような状況になりはしないかというのが非常に心配しているところです。

今回、伊東の件につきましても、これからつくる高校にいたしましても、県の教育委員会としては学びの場を整える、教育環境を整備していく、将来に渡ってより良い持続可能な学校を用意するためにはどうしたらいいかという思いで計画も立ててまいりましたので、今後は地域の皆様の御意見をまずは伺いながら、どういう学校づくりをしていくかということに対してしっかりと取り組んでいかなければいけないということをご心ざしています。

先日の齟齬があるとおっしゃられた部分におきましても、既に伊東地区では皆さんが新しい学校に対して様々な思いで、前向きな思いで

取り組まれているところでございまして、私は三島市の社会教育委員も務めておりますので、先日東部の社会教育委員の研修におきまして、高校生レストランを成功させた仕掛け人の岸川さんという方のお話を伺う機会がありました時には、伊東高校の先生もお見えでしたし、伊東地区の私の友人等もビーチクリーンの活動に伊東高校ですとか伊東商業の高校生を巻き込んで地域のことを考えようと、そのように活動している伊東地区の皆さんたくさんいらっしゃいます。

私たち自身も地域の皆さんに余り口出しをしないで地域の自主性にお任せするというようなスタンスもとっておりますので、なるだけ地域の方たちが主体的に取り組めるような場づくりをするというような考え方に力を入れたらどうかと思うところです。そこを目的としたときに、しょっちゅう集まる必要があるのだろうか。また、本当にそういう既に実践委員会があって、色々な方がいらっしゃる中で、本当に会議体が必要かどうかということを実践委員会の皆様お一人お一人にもう一度深く考えていただくという必要があるのではないかなと思った次第です。以上です。

川 勝 知 事： この件について、小野澤さん、もしくは伊東先生、いかがですか。

伊 東 委 員： 私はこの問題について、余りピンときていませんでしたが、一般的には新しい会議体をつくる時には、既存の会議体の役割というのをきちんと整理した上で、何か1つつくったら1つ壊さないとどんどん増えていってしまって、益々混乱してしまうことが起こりがちなので、高等学校ですとか、さっき知事がおっしゃったように義務教育以降の高等学校、その後の高等教育を県内できちんとしたビジョンをつくって検討していくという、そういう場は是非必要だと前々から思っていますが、そういう機能というのをどこで持たせるのか。そのために本当に新しい会議体というのが必要であるのか、従来のものの役割というのをきちんと再定義するということで、できるのかできないのか、そういうところから考えていった方が良いのかなと思いました。

川 勝 知 事： 小野澤さん、よろしければどうぞ。

小 野 澤 委 員： そうですね。僕も個別の地域の意見を吸い上げる場というのは必要だと思いますが、決定機関が色々分散してしまうとすごく難しい問題になるのかなとは思っていますね。以上です。

川 勝 知 事： 矢野委員長、どうですか。

矢 野 委 員 長： 実践委員会もそうですけど、決定委員会ではありません。私が提案している委員会も、決定機関ではないのです。それは、しかるべき場

があつて良いのです。なるべく深く広く意見を集めて、みんなのコンセンサスを得るプロセスのために必要ではないかということです。どういう運用をするか、また、どういう体制にするかというのもあります。恒常的な機関として必要かどうかという問題もあります。そういうような柔軟な場があつて、そしてある時には集中的に集まって議論するとか、色々な自由な運営が可能なのではないかと思うのです。なるべく多くの人の意見をそこで吸収して、色々問題があつても、これで行こうというようなものが円満にできるような、そういう場がないかということでございまして、また皆さんの御意見を伺いながら進めたいと思います。

川 勝 知 事： 教育長、これについて意見はありますか。

木 苗 教 育 長： 先程から色々お伺いして、教育委員会、実践委員会のそれぞれの御意見があると思います。ただ、それがうまく、相乗的に、1足す1が3にも4にもなるような、そういうやり方なら良いのですが、何となくそこで意見が対立して、これが前へ進まなくなるようだと、また大変ですから、そういう点ではそれぞれの会の目的というよりも、目指すことをお互いに理解した上でやるのなら良いと思いますが、そうではないとなかなか難しい部分があるという感じもしております。以上です。

川 勝 知 事： この件につきましては、高校再編というのは当然、人口減少社会の中で出てくる問題で、今、池新田と横須賀高校、あるいは沼津、既に例えば大井川と吉田高校の清流館高校ができたとか、それから天竜林業高校と二俣高と、これもすったもんだあつて、ただ面積が広いということで天竜の方に決まったということで、これも成功したのかどうかというのはまだわかりません。

ともあれ、もう一方、高等学校の教育をどうするかということで、これは伊東学長の時代だったと思いますけれども、トップガンで、今、制度上は中学を卒業した、そして高校卒業程度認定試験に合格すれば大学受験資格が得られるので、高校3年間通わずに大学に行けます。そういう中で、特に伊東さんは理工系ですから、数学なんかで飛び抜けた少年などに対して、大学の先生が、小学校、中学校で特別授業をやって、そういうのをやったのですが、大学の方がなかなかそれを受け入れない。つまり、高校3年生を卒業していないと受験資格を与えないというのが圧倒的です。

一方、高等学校を預かっていらっしゃる先生方、中でも校長先生というのは、自分たちの仕事が奪われかねないこともあるのかもしれませんが、そういうことで頑強に反対されているわけですね。高校3年間、16、17、18は高等学校で、たとえそれが監獄と言われよう

と、そこで縛るのだという既定路線があります。

つまり、これは制度に関わることなのです。しかし、制度は子供たちを生かすためにあるわけでございまして、それで今、生涯教育とか、それから社会人教育とか言われて、そのときに頼りになるのは、40、50になって高等学校に行くというのは勇気も要るし、なかなか大変なことです。そうしたときに、大学というのが、そうした役割を果たすということがあります。あるいは、様々なところで文化教室などを開いて、知見を高めようという人がたくさんいらっしゃるわけです。

ですから、義務教育が終わった後、どうするかという。差し当たっては、高校、大学、大学院という、そういうものがございます。このところで義務教育の後の教育をどうするかと。今の既定路線は、いわゆる有名大学とか有名高校、それを目指すという。それは何かというと、座学中心ですよ。一方で、体育大学とか、あるいは芸術大学とか美術大学、音楽大学というのがあって、いわゆる才徳兼備で才の方を活かしていこうと。本県でも農林環境専門職大学というの、これから4月から発足します。こういうのは、今の6・3・3・4制とはちょっと違った人生の生き方を提示しているわけです。

だから、私は差し当たって、一番入りやすいのが高校再編について、これまで地域と齟齬を来しているという例がありますから。ですから、義務教育の後のことについては考える余地があって、制度的なところにメスを入れるという勇気を持たないと、既存の路線に、既存の制度に齟齬しない限りにおいて、例えば地域スポーツクラブをつくりましょうとか、あるいは望むところにはラグビーの教則本を配って、スポーツマンが教育資格を持っていなくても教場に入って行ってやるとかという、そういうようなところは制度上問題にならないか。制度に位置付けるとなると、こういう頑強な抵抗があるわけです。

しかし、私はこれは、今、文科省の元文科大臣が、東京大学に民間の試験を受けさせろとか、あるいは憲法改正について、おまえたちも言うことを聞けとか、こういうとてつもない下劣な行為がまかり通っていると。それは新聞で叩かれているわけですね。そうした中ですから、私は富士の国の静岡県としては、地域の自立は教育の自立からあるということで、義務教育の後、どうするかということについては、考えるべき時期に来ていると。これは一般論としてではなくて、次に沼津、それから横須賀、池新田、これはすぐ来ていますので、そうしたことを事例にして、10代の半ばの青少年たちを教育していくのが良いのかという議論はして良いと思います。

それで、実践委員会というのは、社会総がかりというところを体現しているものですから、そこで一回持って帰っていただいて、この議論を終息はさせないと。今、制度の中で新しい組織体が出てくると、教育委員会はやりにくくなりますから、そうしたことはよくわかりま

した。ただ、足を引っ張るためにやっているわけではありませんが、我々の向こうには子供たちがいると、地域があるということで、そこを目指しながら、この件については一旦ペンディングにいたしまして、今日あったことをまた次の実践委員会で委員長の方から御報告をいただきたいと思っております。

それからまた、実践委員会と教育委員会との齟齬というのは、自発的にボランティアで、藤井、渡邊両委員は出てきていただいておりますけれども、出る義務は全くないし、しかも発言のいわば権限も権利もないわけです。お聞きになられているだけです。前回、そこに教育長が出てきて、いきなりこの話になって、この話はこういうもので決まっているという話があったので、一部の実践委員会の委員といいますか県民の代表は、「本当、そういうことだったんですか」というふうになるのは自然なところですよ。

ですから、このことをきっかけにしまして、義務教育の後の、あるいは義務教育の在り方も含めて、議論してもらっても結構ではないかと思っております。つまり、岩崎恭子さんとか、伊藤美誠さんだとか、そういうスポーツで長けている人たちもいるわけです。この人たちは高校に行きませんから、行かなくても済むわけですからね、行く人もいますけれども。そういうこともございますので、私は才徳兼備、この大きな枠組みの中で青少年の教育の在り方について、我々独自の静岡方式というのがあっていいという考えでおります。これは押しつけではなくて、実践委員会、または教育委員会の決定機関、執行機関というものを無視するのではなくて、そのサポートをするための有識者会議というようなものは、一応、完全に否定されたわけではないと私は見ております。これがこの件についての私の差し当たっての考えでございます。

渡 邊 委 員： 今、知事が、私たちは今出した意見に対して、新しい組織ができる
と教育委員会がやりにくくなるからおっしゃいましたが、私たちは、
そういうやりにくくなるから、今の御意見を伝えたのではなくて、
より良いやり方があるのではないかとということをもっと慎重に考
えていきたいと思いますという意味で申し上げただけですので、そこは御理
解ください。よろしくお願いいたします。

藤 井 委 員： 今、知事がおっしゃられたとおり、義務教育後の教育の在り方につ
いて、どういう形で議論をしていくのが最適かということを検討する
ことに関しては、私は全く異論ございません。ただ、委員長が今回、
御発案された背景に、マスコミによると、実践委員会と総合教育会議
が対立しているという表現があったので、それは事実無根です。正直
申し上げて、対立はしていません。先程お伝えしたように、コミュニ
ケーションギャップがあったことは事実なので、それを対立だと言っ

てしまうと、コミュニケーションできなかつたら全てが対立になってしまうので、それは少しマスコミとしても言い過ぎだと思います。

いずれにしても、今回の伊東のケースでは、タイミングの問題は色々あります。私は教育委員会事務局の回し者でも何でもありませんが、私自身が受け止めているのは、事務局は正しいプロセスを実行して、地元の意見を吸い上げ、地元ときちんとすり合わせをし、尚且つそれに基づいて最適な答えを導き出したと私は理解しています。その中で、コミュニケーションギャップがあったという問題はしっかりと整理し、改善しなければいけないと思いますが、今回の御提案の発端がそこに集約されるということに関しては、御理解を是非いただきたいと感じております。

ただ、冒頭に申し上げたとおり、義務教育以降の教育の在り方に関して検討すること自体は絶対に必要だし、むしろ我々としてもそこに精力を注入してやっていきたいと思っておりますので、その点では在り方を考える形をこれから検討するのは全く反対ではございません。以上です。

矢野委員長： コミュニケーションギャップが元にあつて、これだけ大きな議論を展開されたというのはとても良いことだと思います。大きな堤防も、アリの穴一つで崩れることがあるわけで、私は今回のコミュニケーションギャップは、ほんの小さいことなのだけれども、そんな小さいものではないかもしれないと思って実践委員会の皆さんに意見を質したわけです。そうしたら、随分色々な意見が出てきて、それは皆さん御承知のとおりであります。

ですから、そういう意味で、特に義務教育の後の教育です。これは割と議論がしっかりなされていなかったような気がしており、私は反省しています。中高一貫教育の問題はここで話題になっていましたし、そういうものも話題にすべきだろうと思います。ですから、課題はたくさんあるので、少し集中的にものを考える場があった方が良いのではないかという思いであります。

もちろん決定機関ではないし、諮問機関であると申し上げましたが、そういう場で、あるいは実践委員会もしかりですが、出た意見というのは大いに尊重してもらいたいと思います。これは今まで一度も尊重されなかったことはないです。本当に意見は一致してきたと私は思います。だから、大きな方向について違いがあるなどとは夢にも思ったことないです。進め方について検討の余地があると申し上げているわけでありまして、これは大いに弾力性に富んだ議論が今後必要なのではないかと、一つ付け加えておきます。今、お話が知事からあつたように、次回の実践委員会でもたししっかりもんでみたいと思えます。

川 勝 知 事： 具体的には、伊東の手續もきっちり踏まえ、そして地域の人々たちの思いを十分に捉えた上で今回のようなことになっているということでございます。その後、池新田と横須賀については国会議員も非常に憂慮されています。しかし、これも全体の流れとしては、2つを統合するというのが言ってみれば既定路線で、そうなるかどうかは別にしまして、そうした流れの中で手續をきちっと踏んでいくということと、それからどうあるべきかということを経路で考えるのと大分違います。また、あと沼津においても、江原素六絡みの学校と、そうでない学校との統合、これも俎上にのぼっています。非常に具体的ですから、この次、横須賀、池新田、本来的な手續に入られるということになると思いますけれども、これについては広く会議を起こして万機公論に決すると。福沢諭吉的に言えば多事争論で、ばんばん意見を言っていたきまして、これをきっかけにして、義務教育後の教育を中心に、人づくりを中心に議論を大いに活発にさせていただくようになれば良いと私は思っております。とりあえず、伊東地区の高校につきましては、こうしたことということで、それから有識者会議につきましては、この在り方も含めて少しペンディングで、一回持って帰っていただいて、それでまた実践委員会で御意見を承って、ここで報告するという形にすればどうかと思っております。

時間も大分超過いたしましたので、この件については、とりあえずここまでにいたしまして、本来の議題でございます、先程加藤さんから3点のうち特別支援教育と外国人児童・生徒への教育についてございましたけれども、この3つ、もう時間もないので、それぞれお考えのあるところをお聞かせ願えればと思います。どれから言っていたいても結構でございます。いかがでしょうか。

藤井委員、どうぞ。

藤 井 委 員： 先程の事務局の説明の中に相当部分が出てきたので、既に実行していること、あるいはやって当然のことばかりなのですが、あえて申し上げたい点を幾つかお伝えします。

まず、この全て3つの視点、あるいは論点に関係することとして、大原則、大前提として、インクルーシブであるということが絶対的に欠かせません。単なる教育だけではなくて、周辺におられる方々、あるいは本人も含めてですけれども、社会生活の中でもインクルーシブであるということが大変重要だと思います。いわば国籍、年齢、性別、あるいは障害の有無に関係なく、多様性を理解し、尚且つ多文化共生の環境をつくっていく中で育っていくということが重要ではないかなと思います。可能な限り全ての人々が、外国人も障害のある方も含めてですけれども、実社会の中で働き、生活ができるようなインフラ、これも併せて整備をする必要があると思います。

それから同時に、これまでも同じようなことを申し上げています

が、教える側の先生方の精神的、また物理的な余裕をいかにつくり出していくかということが具体的に必要だと思います。教える側の余裕がないと、あらゆるところに歪みが起こってしまうので、いかにインクルーシブを実現するために先生方が余裕を持って対応できるかという環境づくりが欠かせないと思います。

さらに、既に実行しておられることでありますが、マンツーマンの体制で臨んでいくということが非常に重要だと思います。先程加藤委員がチューターという表現をされましたけれども、例えば福祉介護の世界でいえば、ケアマネジャーです、そういうような存在の人を配置する。それから、一般の民間企業でいえば、インストラクターとか、メンターというような表現もあると思いますけれども、年齢とかを問わず個別に指導していく、個別に相談を受けていくというようなマンツーマン体制、これが非常に重要なポイントだと思います。

さらに、全ての人は何らかの形で精神的・物理的な居場所を持っていること。既にこれも随分色々な施策が行われていますが、それを特に身近な相談窓口で、気軽に相談ができるような窓口を充実させることも含めて、さらに推進する余地があると思います。

それから、教育と言うとおこがましいのですが、保護者の方々、親御さんたちを巻き込んだ施策というのをもう少し具体的に進める必要があると思います。さらに、地域全体で取り組んでいくことも必要だと思います。

今申し上げたような全ての要素に関連して、いかにその施策を有効なものにするかという点で、予算をしっかりと付けていく体制、これは全体的にバックボーンとして必要だと思います。特に予算付けに関しては、指導者の確保という点で配分が多くされるべきだと思います。今申し上げたようなことを重点的にやることによって、多様性に対する理解を深めて、多文化共生の学級づくりをして個性を伸ばす教育ができれば、ここに課題とされていることが、さらに推進されていくと考えます。以上です。

川 勝 知 事： では小野澤委員、どうぞ。

小 野 澤 委 員： 一人一人のニーズに対応した教育という部分で、今、伊東地区ではアートみたいなことを一つキーワードにされている。僕がまだ知らない部分があると思うのですが、静岡県内として横に長いので、地区ごとの特色というのはいくつか決まっているものとかはあるのでしょうか。そのあたりが県内に住んでいながら明確に見えづらいという部分があります。なので、そこももう少し出してもいいのかなと思いました。

あと、外国人児童・生徒に対する部分で、静岡と浜松市の方はどういう取組をされているのでしょうか。こちらの方がきっと人数としては多いと思うので、そのあたり何か有効なものがあれば、是非聞いて

みたいと思いました。以上です。

川 勝 知 事： もし御意見がなければ、事務局から今の件について御回答できるならば、していただいてもと思います。地区ごとの違いですね、それから政令市における特色ということです。

では、鈴木さんの方から。

事 務 局： 教育委員会、鈴木でございます。

各学校の特性につきましては、伊東は城ヶ崎でアートをやっていたり、三島北でグローバルハイスクールをやっていたり、サイエンスの学校もありますので、それらがまだまだ皆さんにアピールが届いていないかなと思います。今後それは皆さんのところに御提示したいと思います。

外国人の政令市の取組でございますが、特に浜松市が進んでおりまして、小・中学校段階におきまして、非常勤職員、それから色々な支援員の配置というものが相当進んでいるという状況でございますけれども、恐らく静岡市は県と同じレベル、もう少し県の方がまだ進んでいることであろうかと思っておりますので、それは今年度、政令市と県と意見交換会をやりまして、お互いに情報交換をして、どんな取組をしているかということを経験共有して、特に進んでいないところについては、進んでいるところを参考にして取組を進めましょうということもやっているところでございます。以上でございます。

川 勝 知 事： よろしいですか。地域ごとというより、むしろ学校ごとの特色があるということですね。

渡 邊 委 員： まず、支援が必要な子供に対する対応ですけれども、特別支援学校であるとか特別支援学級という部分における指導というのは、先生方の御努力で非常に行き届いているものがあると思います。また、それでもまだまだ指導員の方ですとか、手が足りない部分があるので、引き続きの支援は必要と考えております。

また最近、通常学級においても、1クラス30何人いますと、2人や3人ぐらい、肌感覚にはなりますけれども、いわゆる支援が必要かなと思われる子供もいるのです。そうした場合に、担任の先生がお一人で指導しなければいけないという状況も多く生まれておりますので、そのあたりをどのように支援していくかという部分で、皆さんの知恵を出し合う必要があるのかなと思っております。

また、各学校で支援について相談に乗ってくれる人の存在というのも、週に1回ですとか、予約をしてから1カ月待ちみたいな状況も発生しておりますので、そのような特別支援に関する専門家の育成、そういう方々をどんどん増えてもらって、また1学校1人ぐらいいてく

ださるのが本当は理想なので、そこに近づいていくような努力が必要かと思います。

また、支援が必要な子供だけでなく、外国人児童・生徒も増えておりまして、彼らは当然、通常学級にいるわけでございます。その中で、静岡県で外国人が増えているということは、静岡県の企業で働く御両親が増えているということなので、企業の方々にも御協力をいただきながら、外国人の子供たちが地域で生きていく環境づくりをしていくという部分が大事かと思われまます。

また、学校に来ている子供たちはまだ良いのですが、外国の子供たちは行かせるのが義務という状況ではないということで、未就学の子供たちも多くいると耳に入っておりますので、未就学の子供たちをどのように学校においでよというような形にしていくかということも工夫が必要かと思ひます。

そして、一人一人の夢の実現ということですが、これはまた特別支援で、病気の子供たちがどうやって学校とつながるかということにもかかわってくるのですが、広島県等ではOriHimeという小さなロボットを使いながら、在宅にいながらにして学校とやりとりをするというような取組も始まったと聞いていますので、その分野でICTを活躍していくということも既に先進地では始まっておりますので、そのようなよい取組はどんどん静岡県にも取り入れていければいいのではないかと思ひました。以上です。

川 勝 知 事： 他にあれば。

伊 東 委 員： 障害のある子供たちの話ですが、児童・生徒数が減少しているのに、何でこんなに支援が必要な子供たちというのは増えているのだろうというのは常々疑問に思っていたのです。今日ちょっと加藤さんが話しされた、そういうこともあるのかなと思って聞いていたのですけれども。増えているというのを、どうしてなのというのを一回きちんと調べて、理由を知りたいなというのがあります。恐らく1つは、障害と思われていなかった人たちが障害のある子に分類されるように、その精度が上がってきたというところもあると思ひますが、本当にそれだけなのかなという気もします。どういう理由でこれだけ増えているかというのをきちんと把握しておかないと、どういうふうに支援してさしあげるのが一番最適なのかというところになかなか考えが至らないのかなという気がしました。ちょっと遠回りかもしれませんが、そういうことも考えてみる必要はあると思ひます。

それから、外国人に関しては、先程ちょっと藤井さんがおっしゃったコミュニティーというか、そういうのをつくっていくというのがいいのかなと思ひました。それが例えばスポーツ、一緒にスポーツをやっていくようなコミュニティーの中で、日本人も外国人も一緒にそう

いうことをやっていく中で、日本人として、日本での生活習慣だとか、そういうことも自然に覚えていけるような、そんな話だとか、あるいは言葉の問題でも、日本語の教室に行きましょうというよりも、日本人と一緒にチームで活動するという機会をどんどん増やしていくというようなことで自然に覚えていくという、そういう機会を増やしていくという、そういうことも必要なのかなということです。

あともう一つ、先程少しトップガンという話がありましたけれども、もう一つは「一人一人のニーズに対応した教育の充実」に関する論点というところで、僕も結構こだわっているのが、どこかのところでトンガっている人材というのを、出る杭を潰さずに、さらに伸ばすというような仕組みというのが必要かなと思います。それって結構あちこちで、民間ベースであると思うのです。僕がかかわっているのだけでも、浜松のではトップガンというので、小・中学生を中心とした理数系を伸ばしていこうというので、附属中学にベースを置いて、そこで土曜日とかに、対象は附属だけじゃなくて市内の全小・中学生相手にいろんなことをやっていたりとか、あるいはソフトウェア産業協会というところがITキッズというのを主催してやっていたり、加藤さんところもある意味での地域での人材開発でやっていますね。

結構探せばいっぱいあると思うのです。まずそういうものの中で、どこでどういう活動をしているのだというのを知りたいなと思っています。できればその上で、そういうことをやっている人たちというのは、結構、試行錯誤でやっているのだから、そういう人たちを集めたコミュニティというかな、そういうようなものを県でコーディネートしてもらえれば、現在そういう活動をしている人たちもすごくやりやすくなってくだろうし、それから横展開も広がってくるのかなということです。だから、まず手始めに、現在どこでどんな活動というのが行われていて、どんな成果を上げているのかというようなことを、僕は本当に浜松の片隅の方のことしか知らないのだから、全県でどんなことをやっているのかというのを整理みて欲しいなという気がします。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

一当たり御意見をいただきましたが、実践委員会の方からは7ページ、8ページにかけて、特別支援教育における支援の充実に関する意見、大きく4つにまとめてございます。マンツーマンが必要だということですね。そのためには、藤井委員が言われましたように、また渡邊さんもおっしゃったように、インクルーシブで、それを指導する指導者、それからまた予算と専門家の養成が必要だということが、ここから自ずと出てくると存じます。

それから、外国人児童・生徒等に対する支援の充実について、ここにも多言語コミュニケーションスキルとしてのポケトークなどを活躍したらどうかとか、それからこれ以外に先程企業の方とおっしゃいま

したか、そういうのも、ここに地域社会全体で子供たちの不安を取り除く温かい支援というのが上から4つ目の丸にございますけれども、そうしたところに企業というのも入るということになるでしょう。

それから、最後の子供たち一人一人の夢の実現ということですが、要するにトップガンのような、そういうようなことは、今、例外的に行われているということなので、こうしたものを一人一人、言ってみれば、文字どおり支援の必要な方と、しかし広く考えれば教育の制度の中にいる少年少女たちは指導されなくてはいけないので、指導する義務と指導される権利があるので、お一人お一人のニーズに応じた指導というのは、できる子に対しても当然考えられなくてはなりません。いわゆる先程おっしゃった、トンガッタ子ですか。ですから、本当の障害のある子と、それから特別な才能を持った子と、それぞれみんな一人一人のニーズに合った教育をしていく。そのためには、その意味での本当のインクルーシブですよ。そして、専門家と、それから予算と、それから先生だけではできないということでございますので、企業ほか地域社会の人たちでやっていくことです。これは、スポーツでは人材バンクということをやろうとしています、なかなかこれも、指導者が大事なことはわかっていながら、そういう人たちをどのように教育の現場に取り込んでいくかというのは必ずしもうまくいっていませんが、ラグビーでは、こうした大きなものを契機にいたしまして、大いに教育効果が上がったという総括が今なされているところでございます。

結局、また先程の問題に返ってくるのではないかと私は思います。ですから、今の制度から外れているような子がいるわけですね。特別な才能を持っている子、あるいは特別な才能をなかなか発揮できないというふうにして社会が見ている子。しかし、ここに、後ろに絵が飾ってございますけれども、今、西館は西館アートとして障害者アートが展示されております。これをお借りして、お借りした資金が彼らの教育や生活に活かされるというようなことになっておりまして、どの方も優れた才能を引き出せることを待っているということではないかと思うわけです。

一人一人のニーズに合ったというのは、決して障害者だとか、ニートとか、ひきこもりというようなものではなくて、文字どおりエブリチャイルドということで、そういうものにとるべきだという意見が今出ているのではないかと思った次第でございます。そういう人に応じた教育制度というのはどういうものかというのは、根本的に考え直して良いと思います。そのきっかけを今、高等学校という一番多感なときに、3年間、ある特定のカリキュラムの中に縛りつけられるということに対して出ています。

それから、実は伊東の再編の話ではなくて、一番大きな問題は、この10年間で、いわゆる35人学級というのを全国に先駆けて小学校1年

から中学3年生まで実現しました。そうした中で、最低限25人はなくてはいけないという縛りがあったのですが、これも教育委員会から、25人以下でも何とかクラスが編制できるようにしてくれということがあって、それも議会で全会一致だったと思いますけれども、御承認賜って、例え10人のクラスでも一クラスとして良いということに今なつて、小1から中3まであるわけです。高校になると、一旦それが何か途切れて、高校には一定の数の学生が一クラスいなくてはいけないということになって、ですからそこは首尾一貫していません。

だから、当然そういう問題についてどう思うかというのは、40人いないと一クラスできないということであれば、クラスは持てないということになって、再編しろということになりますよね。統合しろということになると。ということですから、もし小学校、中学校のものを延長して、そして極端な場合、一人一人ということであれば、1人の学生しかいないと。例えば五島列島のある中学校では、私が視察に行ったとき生徒が1人でした。そこに中学生ですから、9人の先生がいました。それぞれ社会とか、理科とか、国語とか、体育とか、保健とか、英語とか、全部の先生がいないと、校長先生もいますから、1人に対して複数の10人ぐらいの先生が構っているわけですね。そうせざるを得ないということでもございますので、インクルーシブでしっかりと予算をつけて一人一人のニーズに合ったということであれば、むしろ学校の数が足りないからもっと増やせというぐらいになるかもしれませんよね。ですから、こういう議論はやらなくてはいけない時期に来ていると思っています。特に少子化が来て、そして特別支援が必要な外国人とか、障害者だとか、ニート、ひきこもり等々がございますので、これは待たないでいいかと思っています。

こういうものについて教育委員会が取り組んでいらっしゃると思いますし、実践委員会でも問題になってきたということで、むしろそういう意味では本当の有識者会議が必要ではないかとすら思っています。ひょっとしたら、実践委員会の任務を超えているかもしれません。教育委員会では、そうしたものを議論できる果たして制度的な権限が与えられているのかどうか。つまり、今の在り方を根本から見直すというようなことは、さすがに教育委員会で議論して良いのかどうかわかりません。例えば、小学校、中学校は学校全体を寄宿舎制度にしろとか、そういうようなことを言ったときに許されるのかどうかですね。そういうようなことも、私立だったら許されるということであれば、今、私立と公立も無償化という方向で進んでおりますから、個性のあるものを出さなくてはいけない時期に今来ているということで、ガラガラポンの形の議論はどこかでしなくてはいけないので、それは何か具体的なものから入っていかないとはいけません。小さく産んで大きく育てるということがないといけないと思っておりますので、この問題はこれからも出てくると思います。この問題というのは、高

校再編を契機にした形での学校の制度と、それから子供たち一人一人のニーズに合った教育というのが果たして一致しているというか、ふさわしい形の制度になっているかどうかということの議論は出てくると。それは、高校再編の問題というのは具体的な制度に関わることで、そこでもまた出てくるであろうと私は思いますので、前もってそういうセーフティーネットのために、そういう議論をしておくということはやっても良いと思っています。

差し当たって、今日与えられたテーマに対しての意見は出ましたので、まだあと11分から15分ぐらい時間がございますので、フリートークにいたしまして、自由な御発言をということで。

では、藤井委員から。

藤井委員： いつも何か同じようなことを言いまして恐縮ですけれども。

川勝知事： それは大事です。継続は力です。言い続けてください。

藤井委員： 学習指導要領を一切度外視して、新しい教育体系をつくるというような発想はあって良いと思います。もちろん、法律違反を犯すわけにはいきませんが、知事が言われたとおりにガラガラポンという考え方は、それを実行していくのは我々の仕事だと強く感じています。

知事のお耳に入っているかどうかわかりませんが、事務局がトンガッタ学校づくりという案を持っています。幾つかのパターンを既に考えていて、もちろんまだあくまで案の段階ですから、具体的なことは何も決まっていないし、進んでいませんが、とにかくそういう発想があるということは是非御認識いただきたいと思っています。

私としても、一教育委員として、いわば今までの教育は金太郎あめを製造する工場だったという表現をしていますが、それをぶっ壊して、本当にトンガッタ学校をたくさん、学校ごとに全然色合いが違うような特色ある学校だらけだというようなものを目指していきたいと思うのです。その中の一つが、以前から申し上げている寄宿舎のあるインターナショナルスクールです。広島県は既に具現化しようとしている。そうした先進的な教育をいかに静岡県が先導してやっていくかというのが、我々の大きな課題だし、本当にこれを早期に実現させることが我々の使命だと感じています。

ただ、それをやるためには、先生方の考え方というか意識を徹底的に変えていかなければならないので、今そういう先生方がどの程度いるのかというのは全く把握できていませんが、そういうところも含めて、教育を変えていく姿勢というのが強く求められている、あるいは問われているということだと強く感じています。

川勝知事： ありがとうございます。矢野委員長、どうぞ。

矢野委員長： 特別支援学校とか特別支援学級の問題について、今回議論したわけですが、実践委員会でも時々これが話題になっておりまして、余りこの場には御報告していませんが、産業界との連携、これを密にする必要があると思います。製造業だけでなしに、農業、それから水産業でも、こういう知的障害者をはじめ活躍してきちんと仕事をやっている例があるのです。ですから、学校教育という限られた時間軸の中で全部考えないで、あるいは考えても少しだけ考えるのではなくて、もっと産業界との連携を深めてどうしたら良いかと、この子たちを先々まで考えて対策を打っていくということが必要だと思います。それを教育行政の中に反映していくということが一つの試みではないだろうかと思えます。

それから、これまた余り論議されていませんが、やはり英才教育にもっと力を入れるべきだと思います。学校教育で物足りないと思っている子が結構たくさんいます。それは学問、スポーツ、あらゆる分野で言えると思います。追いつけない人たちに対する手厚い保護はもちろん必要ですが、もっともっと上に伸びたいと思っている子供たちの英才教育にもう少し焦点を合わせてしっかり議論する必要があるのではないかと思います。英才教育というのは、なるべく小さい時から始めた方が良くと思います。先程高校教育のことについて色々申し上げましたが、中学校、あるいは小学校からやるべきだと思います。そういう点について焦点を合わせて今後議論していくと良いと思います。

日本中で誰もが口々に言っていることを御紹介しますと、AIとかICTで日本は世界から二、三周遅れていると言われていています。最大の原因は英才教育をやっていないからだと思うのです。中国やアメリカ、あるいは欧州の先進的な国に出かけていって色々見てみますと、徹底的な英才教育を施して、そういう人たちが産業、あるいはそういう分野を引っ張って行くのです。ですから、少し時間はかかりますが、日本が世界に遅れていけないためには、英才教育を施して、そしてその中から優れた人材を発掘して成長させるという、そういう努力を始める必要があるのです。これが実るのは大分先になるかもしれませんが、今始めることが大事で、具体策を持つ必要があると私は思っています。

川勝知事： では伊東先生、どうぞ。

伊東委員： 外国人の話で、日本語教育をやる先生をたくさん付けるという、そういうことをやっていらっしゃるのですが、日本語教育って日本語を話すことができれば誰でもできるというものでもなくて、日本語を教えるということをきちんと勉強した人がやらないと余り意味がないということもあると思うのです。だけど、日本語教育に関してきちんと

勉強した人というのが一体どれだけいるのかということ、そんなにないわけでは。仮にいたとしても、その人が教員免許を持っているかということ、ほとんど持っていないです。

だから、日本語教育というのをきちんとやる、あるいは日本語教育をできる教師を育てるといところからきちんとやらなければいけないし、それからそういうニーズで人を学校に付けるといった時に、教員免許は関係ないという、そういうところも必要だと思うのです。結局、教諭という形で学校に人を張りつけようとする、それは教員免許という縛りを受けてしまって、日本語サポートということで学校に配置するのに、教員免許は関係なく、それなりのスキルがある人を連れてきて学校に配置できるような形にした方が良くないかと思うのです。これって日本語だけではなくて、その他のもろもろのことで。例えば、工業高校、商業高校から農業高校とか、そういう実学の高等学校とかで教えようとする時に、現場で仕事をしていた人たちを連れてきて、さあやってくれということ、教員免許を持っていませんとか、そんな話になってしまいますよね。それから、県の土木・建築関係の担当部署の方に専門高校で教えるという仕事を途中で何年かやってもらおうというのも、一つのキャリアとして面白いなと思うのだけれども、でもそういう人たちって教員免許を持っていませんよね。もっとそういうところというのはフレキシブルに人を使えるような仕組みというのを考えていかなければいけないと思いますね。

川 勝 知 事： かなりラディカルな意見が出てきて楽しいです。

フリートークというの、一定の方向性があります。今、藤井委員から、教育委員会事務局の方で、トンガッタ学校というものをもう少し試してみようということが出ておりますので、そうした方向を本格的に実践委員会の方でも問題提起を委員長からしていただいて、また教育委員会の方でも、もう少し世間にわかるような形で御紹介いただいて、どこかロールモデルをつくっていったらどうでしょうか。

実際、6・3・3・4制というのは、極めて牢固に社会に根差しているものですから、しかもそれに価値が付着して。つい最近、静岡御出身で明日海りおさんという方が花組を卒業されました。日本の多くのファンを持った立派な女性ですけれども、彼女は雙葉中学校を出て、学校が反対しているから、密かに受験したわけですね。そして、一発で受かったわけです。それは学校の卒業名簿に載せないということになったそうです。それを後に彼女が立派な仕事をしていくことになって、それでやはり載せろという動きが卒業生の保護者から起こって、今は卒業生の名簿に残っています。つまり、学校の校風に合わないことをしているというふうに見たのでしょう。それは非常にひどいことだと私は思っておりました。そういうある種、特定の価値観というのがありますが、こういう価値観は一定の制度と結びついている。

それは旧来の、今や陋習というふうに言われるのではないかと、学習指導要領も含め。「旧来の陋習を破り、天地の公道に基づくべし」というのは、新しいことを始めた明治天皇が明治元年に発せられた、16歳の少年天皇が発せられた言葉であります。

ただ、そういう新しいことを始める時に、旧来の陋習を破る時に、真ん中から破るのはなかなか力が要るので、傍らからやっていくのが良いと。だから、ロールモデルみたいなのをどこかで作るとするのが良いと思いますので、そこがやがて主流になるかもしれません。産業界はもっと、今は実学と言っていますけど、最終的に企業に入って何が問題でしょうか。その企業の立派な担い手になる人材の育成ということに尽きると存じます。ですから、全てそういう人材育成ということ、それがいかにして学校の制度の中に入ってくるかということについては、産業界、中小企業連合会とか、商工会連合会とか、あるいは経営者協会とか、商工会会議所が、そういうことに関心を持っていらっしゃると思いますけれども、入っていきにくいような状況になっているから、どこかそれをモデル的にやってみることも良いのではないかと思います。

だから、少なくとも実践委員会、それから教育委員のかなりの方、そして県知事としても、こうした方向は是非追求していただいて結構だと。やってみてくださいと。それは結構だと思います。教育委員の中には、加藤さんみたいに実際、実践教育を企業の形でやっていたところもありますし、伊東先生のようにトップガン方式を学長時代に進められたこともありますし、矢野さんは論語塾をやっていたり、色々とそれぞれ教育に関わっておられますので、静岡県は教育県として新しい令和の時代にふさわしい富士山のような人間をつくっていくということで、新しい試みを是非教育委員会の方も遠慮なさらずに、何しろ教育委員の重鎮が、学習指導要領は本当に問題、それに固執するべきかと、それをずっと金科玉条として、それ以外のことをやってはいけないのかといったことをおっしゃっているわけです。私もそうは思わないですし、誰でも教育できるだけの人生経験を持っている大人が多くいると知っているところであります。かなり不規則発言をいたしましたけれども、本音でございます。

最後に教育長からも御意見を賜りまして、閉めたいと思います。

木苗教育長： 皆さんから色々とお話をお伺いしました。私も実際に教育長になって5年になりますが、私のキャリアがどうのこうのではなくて、教育というのは生まれた時から始まっています。幼児教育から小学校、中学、高校、そして大学と。一昨日、大学コンソーシアムで皆さんとも話し合いました。これは高校から大学へ行くというのは、県内の高校生だけではないのですが、そこも含めて、それから教育委員会としては積極的に高校生を海外に出しています。今、数百人の高校生が出て

いますし、先生方も数十人送っています。そういう中で、海外に行ってきたから良いというわけではなくて、そこで若い人たちは色々なことを経験して考え、そしてまた自分の将来に向けてやってくれているのは非常にありがたいと思っています。

それから、先程来色々なお話がありましたけれども、今、不登校が5,000人いるのです。それをどうするのだということもありまして、つい先週、NHKでも1時間番組で取り上げられた広島県に行ってきました。そしてそこでは、要するにあちらも不登校が多いものですから、そこで何とか不登校の生徒を減らそうという取組をやっていますので、それを浜松市と静岡市の両政令市の教育長さんも誘って1日行ってきました。現場も見ってきました。幾つか参考になることはありましたけれども、そういうのも今度は、県の教育委員会といっても、実際に両政令市を含めてやりませんと動きませんので、そういう点では、近いうちにまた実際の作業にかかると思います。

不登校もそうですけれども、子供たちが、小学生、中学生、そして彼らがそれぞれの希望する高校へ行って、先程もありました高校再編の問題もあります。これも多くの現場へ行って、必ず何人かの方に色々な意見も聞きながら、そしてまた教育委員会としてもみんなで議論しながらやっております。ただ、私の力が十分ではないということかもしれませんけれども、色々なデータを全部、それを単なるデータとして見るだけではなくて、それを立体的に入れることを兼ね備えて見ていかないとなかなか答えが出てこないという部分はあります。

そういう点で、今幾つかのアイデアはもちろん教育委員会の、先程のトンガッタ学校も含めて持っておりますので、そういうのをできるだけ前面に出していきたいです。川勝知事の方は御理解いただけていますし、矢野先生ともお話しすると、すぐに色々アイデアもいただけますので、そういう点ではこれからむしろ教育委員会としてさらに前向きに、そしてまた今日いらっしゃる教育委員の先生方も、今日のお話のように、常に我々、意見交換をしております。そういう中でやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

今日は、すばらしい色々議論をいただけたことを大変感謝しております。ありがとうございました。以上です。

川 勝 知 事： それでは、お時間が参りましたので、これで閉じたいと存じます。

事 務 局： 皆様、長時間にわたりありがとうございました。

次回、第4回の総合教育会議は来年2月25日を予定しております。

以上をもちまして、第3回静岡県総合教育会議を終了いたします。御疲れ様でした。